

会 議 録

[所管課 水谷公民館]

会議の名称	令和3年度第2回水谷地区公民館運営審議会
開催日時	令和3年8月2日（月）午後3時～午後4時45分
開催場所	水谷公民館 多目的ホール
出席者	（委員） 戸賀沢隆士委員 小森和雄委員 三枝晴子委員 上堀護委員 （事務局） 江口館長 柳瀬主事
会議次第	1 報告事項 (1) 現在の施設の利用について (2) 学級講座等開催事業等に関して (3) 施設維持管理事業に関して 2 協議事項 (1) 今年度の協議内容について ・全体テーマ「コロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方」について 3 その他
会議資料	・令和3年度第2回水谷地区公民館運営審議会資料（報告事項） ・富士見市公民館運営審議会議事録（令和3年7月1日(木)） ・富士見市公民館運営審議会正副議長会議資料 ・「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省HPより）

会 議 内 容

*開会

*あいさつ（館長、水谷地区公民館運営審議会委員代表）

1 報告事項

（1）現在の施設の利用について

- ・事務局柳瀬から資料にもとづき、現在の施設利用について、夜間休館中であること、新規予約の受付を停止していることなどを説明。

委員：イブニングスクールは実施していますか。

事務局：夜間休館のため、図書館を会場としています。サタデースクールは土曜日午前中のため、これまでどおり公民館で実施しています。

委員：夜間休館について、他自治体の状況はどうか。

事務局：自治体によって若干の違いはあります。利用区分が自治体によって違うことも

あり、県のコロナ対策を踏まえて、各自治体で対応しています。

(2) 学級講座等開催事業等に関して

- ・事務局柳瀬から資料にもとづき、実施状況及び予定について説明。

委員：こういう状況では仕方ない。

委員：ほかの公民館と比べてどうか。

事務局：文化祭については、実施できる範囲で実施しようという方向になっています。

ただし、緊急事態宣言が発出される前に総務委員会で協議された内容なので、今後、変わる可能性もあります。

委員：飲食の模擬店は実施できないのは、議論の余地がないということか。

事務局：コロナ対策、保健所の基準などもあるため、そういうことになります。

(3) 施設維持管理事業に関して

- ・事務局柳瀬から資料にもとづき、修繕について説明。

事務局：多目的ホールの音響用パワーアンプは、製造が中止されている製品であり、交換部品もないということなので、新しい製品との交換を考えています。

2 協議事項

(1) 今年度の協議内容について

- ・全体テーマ「コロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方」について

委員：先日の、全体公運審の報告と議論の到達点を事務局から説明していただきたい。

事務局：各館でのコロナ対応や対策について意見交換が行われました。「1.公民館活動における『新しい生活様式』とは？」と「2.コロナ禍の中の公民館の利用制限の在り方」について、地区公運審で話し合い、その結果を9月の全体会で発表します。その後、同じように「3」「4」「5」と進めて、最終的にまとめていくこととなります。「1」については、みなさんの考える「新しい生活様式」をお聞かせ願いたい。「2」については、安心して安全に利用できるためにはどうしたらよいか、という観点からご意見をいただきたい。

委員：小まめな手洗いなど、多くの方が行っているように感じる。エレベーターも少ない人数で乗っている。密にならないための対応だと思う。

委員：人による度合いの違いはあるものの、資料にあるような「実践例」にそって生活をする方向に流れている。しかし、この「実践例」は、人との接触を避けましょうというもので、公民館の目的や役割とは矛盾、相反するものなので、この「実践例」と公民館の利用について、どう折り合いをつけていくかを考えていかなければならない。公民館では、利用制限の在り方をどう考えているのか。

事務局：まずは定員で、時間を分けて入れ替え制で活動するなど、サークルのみなさんも苦労しています。

事務局：例えば、5人のサークルは会議室も使えるし講座室も使えるが、21人の団体は多目的ホールしか使えない。それが、不公平となると、そうしたことに配慮した部屋の貸し方を考えていくことが必要となります。

委員：今のような制限が、今年度いっぱいには続く可能性もあることを念頭において、議論する必要がある。

委員：危機管理の考え方だが、本当の危機とはなんだろうか。本当の危機というのは、人と人との結びつきがなくなってしまうことではないか。公民館としての役割はなんなのか。人と人との結びつき、コミュニティがなくならないようにどうしよ

うということを考えないといけないと思う。安全対策は重要だが、手段であって目的ではないことを忘れてはならない。長年活動してきたサークルが解散に追い込まれるような状況にもある中、人と人の結びつきがなくならないよう、公民館として配慮する必要があると思う。

委員：人数の多いサークルが部屋を利用できなくなり、人と人の結びつきがなくなってしまうことになるのであれば、やはり配慮する必要があると思う。

委員：Zoom や Teams の使い方を学習してもらう機会を作ることも必要ではないか。

委員：コロナ禍の中、お年寄りも、さらに外出することが億劫になってしまう。集まる機会がなくなっている。

委員：サークルの人数が多く、これまで利用できた部屋が利用できなくなってしまうサークルには、2つに分けて利用する場合は減免などの措置をすることで、サークルが活動しやすくなるのではないか。

委員：現在の午前、午後、夜間の枠を、もう少し時間を細かく分けることも考えられる。

委員：短時間でもいいから、なるべく直接会って活動できるということの意味を前面に押し出すのであれば、コマ切れ方式にすることも有効な方法かも知れない。

委員：30分に1回程度の換気については、部屋を開放した状態で活動しているサークルが多いと思う。自分たちで考えて活動している。

委員：学校には、虫が入らずに換気が出来るよう網戸が入った。

委員：近付いて話している人がいれば、「もう少し離れた方がいいかも」と声を掛け合っている様子も見られる。

委員：学校では、合唱用のマスクを購入し活動させている。

委員：公民館では、コーラスのサークルがマスクを着けるとともに距離を保ち、十分な換気を行いながら活動している。

委員：公民館には、移動式パーティションはあるか。

事務局：ありません。

委員：リモートを活用し、気軽に利用できる公民館を目指すのであれば、ロビーで子どもたちがオンラインゲームのために使用することも考えられるが、Wi-Fi の設備も必要なのではないか。

事務局：今の時代、そうした環境を整えることは必要であると思っている。Wi-Fi が使えれば、サークル活動以外の目的で公民館を利用したいという要望もある。学校には、災害時に使用するためのWi-Fi は設置されているが、通常時は使用できない。

事務局：本日、協議いただいた内容を、全体公運審に報告させていただきます。

3 その他

事務局：図書館で自習ができないという高校生の市長へのメールへの提言を受け、市内公民館で協議・検討した結果、夏季休業期間中、予約の入っていない部屋を中・高校生に開放することにした。

*閉会